

266

災害時の「労務・機材・資材」を協定で確保

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
花本建設株式会社 【平成 28 年】	7450001002456	インフラ関連事業者 【建設業】	北海道

- 北海道旭川市の花本建設株式会社は、災害時における応急対策活動の際、万全の体制で即時に動く事ができるネットワークの構築が必要と考え、平成 22 年 4 月に「労務・機材・資材」の確実な確保に向けた協定を地元の民間企業 3 社と結んだ。「労務」では市内建設会社と「応急対策活動に関する協定」を締結し、「機械」については重機・建機レンタル会社と、「資材」については建設資材販売会社と協定を締結している。
- 毎年、協定を締結した企業と合同で安全衛生大会を開催し、コミュニケーションや情報交換を密にする事で、防災に関するあらゆる情報や、災害時の連絡先や方法等、緊急時において慌てることなく運用できる環境を保っている。



▲安全衛生大会の様子